

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元 年度)

施策コード	311		施策名	母子の健康づくりの支援				
将来像	3	子どもたちを健やかに育むまち(「人づくり」の分野)						
まちづくりの基本目標	31	安心して子どもを産み育てられるまち						
主担当部	健康福祉部		主担当課	健康推進課		主担当係	母子保健係	
担当者	矢ヶ崎 直美		役職	包括ケア・健康推進担当部長		内線	541	
関係課	地域包括ケア推進課	子育て支援課	児童センター	子ども家庭支援センター				

2. 施策の方向

10年後の姿	健康診査や予防接種により母子ともに健康が保たれ、母子保健に関するさまざまな相談や情報発信を通じて、子育て家庭が安心していきいきと子育てに取り組んでいます。							
施策の方向性	1	妊娠期からの母子の健康づくりを支援します						
	2	安心して育児に取り組めるよう、母子保健に関するさまざまな情報を発信します						

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算
0104010241	母子保健事業(ネウボラ事業)	対象	1.2	健康推進課	12,492	11,666	10,949
0104010242	妊婦健康診査事業	対象	1	健康推進課	35,635	34,668	37,209
0104010243	乳幼児発達健康診査事業		1.2	健康推進課	797	746	
0104010244	両親学級事業	対象	1.2	健康推進課	926	917	728
0104010245	妊婦・乳幼児歯科健診等事業	対象	1	健康推進課	3,889	3,685	2,171
0104010246	乳幼児健康診査事業		1.2	健康推進課	15,070	15,146	13,391
0104010249	未熟児養育対策事業		1	健康推進課	3,871	5,579	4,335
0104010302	定期予防接種事業		2	健康推進課	151,753	148,628	172,423
0104010305	任意予防接種事業	対象	1	健康推進課	8,522	13,588	26,312
0103020106	子ども・子育て支援事業		1.2	子育て支援課	1,617	2,254	99
総事業費(施策の合計)					234,572	236,877	267,617

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	こんにちは赤ちゃん事業(全戸訪問)の訪問率		目標値	99.0	99.5	99.5	99.6	99.6
	説明	単位	%	実績値	99.4	99.3			
	抽出方法			達成率	100.4%	99.8%			
②	名称	乳幼児健診の受診率		目標値	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	説明	単位	%	実績値	95.0	88.6			
	抽出方法			達成率	—	90.4%			
③	名称	母と子どもの健康に関する情報提供や相談体制が充実していると思う人の割合		目標値	—	—	36.6	36.6	38.6
	説明	単位	%	実績値	—	34.6(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 〔3. 構成事業 の状況〕〔4. まち づくり指標〕に対 する評価	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持 妊娠期から子育て期への切れ目ない支援(ネウボラ)として、妊娠届出時に、保健師による個別面接及び支援プランの全件作成(リスクのある方のみならず全体に関するポピュレーションアプローチ)を実施している。 また、母子の健康づくりとして、妊娠期から出産後まで、各種の健康診査、主催事業及び訪問事業等、必要な時に必要な支援を実施している。 まちづくり指標については、②の令和元年度乳幼児健診の受診率(実績値)が大幅に減少した要因として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月の健診(集団)を中止したことによる。当該対象者については、令和2年6月より市内医療機関で個別健診による代替措置を講じている。 さらに、健診(集団)が実施できなかった当該期間については、対象家庭に心配事の相談を受付ける旨通知し、保健師による電話や個別面接を行い、きめ細かな対応に努めた。 今後も引き続き、母子ともに健康が保たれ、子育て家庭が安心して子育てができる環境を目指していく。またその一方で、今後質・量ともに増加する市民のニーズに応えるためには、企画・運営ともに従来の手法では、対応しきれないと考えられる。今までの延長線上にない方法・手法を検討していくことが課題である。

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズ の状況	出産・育児に対してストレスを感じる方が増え、また、 家族の形態の多様化により親族による支援を受けら れる方が減少している。	3.施策の必要性を高める	育児に不安を感じている方(ストレスを感じる方、親族の支援 を受けられない方)が増えていることから支援の必要性が高ま る。
将来人口 の推移	少子高齢化により、出生数が減少している。また、女 性の社会進出等で高齢出産も増えている一方で、若 年での出産もあり、出産年齢層の幅が広がっている。	3.施策の必要性を高める	子どもと触れ合う機会が少なく、育児に不安を感じる方が増え ている。また、高齢での出産により、親族も高齢化しており、支 援を受けられない方も増加しているため必要性が増す。
他自治体 との比較	各市でネウボラ事業が開始されているほか、様々な 母子保健事業が実施されている。	1.施策遂行に役立つ・有利	他市の事例を研究し、取り入れることができる。
民間企業・NPO ・市民の動向	市内には、子育て支援に特化したNPO法人があり、 様々な子育て支援事業を独自で実施するほか、市の 委託も受けて事業を実施している。	1.施策遂行に役立つ・有利	母子保健事業と子育て支援事業と連携することで、妊娠期か ら子育て期への切れ目ない支援ができ、母と子の健やかな生 活に寄与できる。
法・制度改正 の動向	母子保健法、児童福祉法を改正し、妊娠期からの切 れ目ない支援、産後ケア等、母子保健の充実を図って いる。	3.施策の必要性を高める	妊娠期から子育て期への切れ目ない支援(ネウボラ事業)の 必要性が認識され、これまで実施してきた母子保健事業と一貫 性を持たせながら、更に充実させていくことが求められる。
その他	新型コロナウイルス感染症が拡大している。	2.施策遂行に不利	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、健診や講演会など 様々な事業が定員を少なくして行わなければならないとなった。 (離乳食教室等実施できない事業もある。)

7. 施策を進める上での課題

施策を進める 上での課題	ネウボラ事業のひとつとして、乳児全戸訪問事業時に「エジンバラ産後うつ病質問票」等を活用した産後うつ対策を実施しているが、他市では、母 児と一緒に利用できるデイケアや、ショートステイといったレスパイト事業(一時的にケアを代替しリフレッシュを図ってもらう家族支援サービス)を展 開しているところもあり、今後導入の判断が課題である。妊娠期からの切れ目ない支援として、妊婦の参加型相談事業を開始したが、妊娠中はま だ働いている方も多く利用につながる方が少ないため、活用しやすい工夫が必要である。また一番身近で子育てを協力すべき父親の産後うつへ の理解を高めていくことも求められる。		
① 関連する 事務事業名	母子保健事業(ネウボラ事業)	妊婦健康診査事業	両親学級事業
現在の取組 状況	妊娠届出時の保健師による個別面接、支援プラン作成を行っている。その際、妊婦の方が清瀬市とのつながりを持つきっかけづくりのために、育 児パッケージ(育児に必要なグッズ)を配布している。妊婦や産婦向けの保育つき参加型相談事業も新たに開始している。また、身体の運動機能 の発達や言葉を始めとする精神発達の著しい1歳児の母親を対象に、計測や保健師、栄養士、心理相談員等による相談会を実施し、回を重ねる ごとに参加者は増加傾向にある。子ども家庭支援センターやNPO法人とも連携して、清瀬市版ネウボラ事業を実施している。令和2年度中には、 子育て世代包括支援センターを開設予定であり、産後ケア事業(訪問型)の構築にも着手している。		
令和3年度 以降の取組	子育て世代包括支援センターの周知と産後ケア事業(訪問型)の本格実施を行い、上記課題の解決を図る。		
② 施策を進める 上での課題	清瀬市には小児科医が少なく、また医師の高齢化等により、乳幼児健診を担う医師の安定的な確保が困難になってきている。		
② 関連する 事務事業名	乳幼児健康診査事業		
現在の取組 状況	医師会以外に多摩北部医療センター、昭和病院から医師を派遣してもらっているほか、病院等団体に所属していない医師とも契約をしている。		
令和3年度 以降の取組	引き続き、医師の確保に努める。また、安定的な業務運営のために、集団健診にこだわらず医療機関で行う個別健診等一部業務の委託も検討 する。		